

奨学金の出願について

高校で予約された
方の奨学金の手続
きは次頁にありま
す。

下記の方が対象です。

①高校で予約していないが日本学生支援機構の奨学金を希望する方

②予約した奨学金以外にも日本学生支援機構の奨学金を希望する方

貸与第一種から貸与第二種に変更したい方、貸与第一種または貸与第二種を追加で申し込みたい方、給付を予約したが貸与を追加で申し込みたい方 etc.

③神戸学院大学支給奨学金を申し込みたい方

③の資料につきましては、4月1日（火）以降に大学HP（以下URLリンク）よりダウンロード可能です。なお、**申請期間は4月1日（火）～4月18日（金）まで**です。

<https://www.kobegakuin.ac.jp/scholarship/economic.html#02>

※①②③いずれも採用には条件(審査)があります。

2025年度より
拡充しました！

- 上記①②の方は出願説明会に必ず出席してください。出願に必要な書類の配付は、説明会会場でのみ行いますのでご注意ください。出願説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

奨学金出願説明会 開催日時（場所）	対象学部
4月2日(水) 10:00～11:00（B201講義室）	薬
4月3日(木) 14:45～15:45（B302講義室）	法
4月4日(金) 11:15～12:15（B201講義室）	経営、現代社会、グローバル・コミュニケーション

- 出願される奨学金によっては、マイナンバーを提出いただく必要があります。提出先や期日につきましては、説明会でお伝えします。

お問い合わせについては、入学後、契約者である**学生本人**が窓口もしくはお電話でご相談くださいますようお願いいたします。

なお、留学生の奨学金等については、入学後のオリエンテーションで別途ご案内します。

奨学金・奨励金制度

※奨学金に関してのお知らせは本学ホームページ（奨学金・奨励金制度）または学内情報サービスにて配信を行いますので、入学後に随時確認してください。



日本学生支援機構奨学金 採用候補者の進学時の手続きについて

奨学金の新規申請・追加申請については、前頁をお読みください。

※予約している奨学金は、大学入学後の手続きを完了することにより、貸与または給付を受けることができます。

入学前

高校在学時に受け取った書類をよく読んでおいてください。

- ・「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」
 - ・「令和7年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 貸与奨学生 採用候補者のしおり」
 - ・「令和7年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ 給付奨学生 採用候補者のしおり」
- 決定通知の内容は、入学後に変更できる項目があります。詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」P.10および「給付奨学生採用候補者のしおり」P.9に記載されています。

入学後

提出書類を持参のうえ、予約採用者手続説明会に出席してください。
手続説明会の開催日時等は、以下のとおりです。

予約採用者手続説明会 開催日時 (場所)	対象学部
4月1日(火) 15:30~16:30 (B301講義室)	経営、現代社会、薬
4月3日(木) 11:00~12:00 (B302講義室)	法、グローバル・コミュニケーション

● 提出書類

・ 採用候補者決定通知 (進学先提出用)

裏面の記入欄をもれなく記入して、説明会会場で提出してください。

※下宿の人は下宿先住所を記入。携帯番号がある方は必ず記入。

※学籍番号を間違えないように注意。

【入学時特別増額貸与奨学金 (入特増) の利用を希望する方】

採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字のある方(採用候補者決定通知の交付書類コードがB,Eの方)は、採用候補者決定通知の裏面にあるどちらかの□に必ずチェックをしてください。

入特増を希望する場合は、こちらに✓を入れて、以下①②の書類を提出してください

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 - ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申請書」(本通知に同封の様式)
 - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(正着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します)
- インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(27歳未満が満たされなかった場合を含む)。

入特増を希望しない場合は、こちらに✓を入れてください

交付書類コードが「B」「E」の方は左記を参考にして採用候補者の裏面の□をチェック!

■ 交付書類コードがB or Eで、入学時特別増額貸与奨学金を申し込む方は、次の①・②の書類が必要になります。

①	入学時特別増額貸与奨学金に係る申請書	日本学生支援機構様式の書類です。必要事項を記載のうえご署名ください。
②	融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー	日本政策金融公庫から発行される融資ができない旨が記載された通知書です。

【給付奨学生採用候補者の方へ】

入学金および前期授業料の一部返金(授業料等減免)につきましては、手続きを全て経て正式に奨学生として採用になった後、学生本人名義の口座に入金します。手続きに必要な書類は上記手続説明会の会場でお渡します。学生による進学届と書類提出の完了時期により、5月末日もしくは6月末日の返金になります。なお、授業料減免の返金については、学生父母の名義の口座も可能です。